

令和7年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(竹松地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
1	ゆでびについて	ゆでびポイントについて、年配の方には登録や使い方が難しい。高齢者には紙で何らかのポイントをあげる等できないか。	①高齢者の方に対して、ダウンロードや使い方のサポートを出張で行っておりますので、ぜひゆでびを使っていただくためにも呼んでいただければと思います。 ②物価高騰や緊急経済対策の中で、ゆでびを使っていただく取組を進めています。紙ではなくゆでびを活用することで余分な事務費がかからないため、限られた国の交付金の中で皆さんにより高い率で有効に還元できる場所があります。これと別の形での還元ができるかどうかは、今後検討していく必要があると思います。	①企画政策部長 ②市長	デジタル推進課	市長・企画政策部長回答のとおり
2	野岳湖公園について	公園の整備について、どれくらいの費用(予算)がかかるのか。	あくまで現時点での概算ですが、総事業費は前期後期合わせて54億円、そのうち国の補助金・交付金が34億円となっております。	都市整備部長	河川公園課	都市整備部長回答のとおり
3	使用済小型家電の拠点回収について	自分の町内会では、月に1回不燃物及び資源物の回収を実施している。その中で大量の電池や電化製品が持ち込まれている状況にある。こうした状況の中で、今回この取り組みをどのような形で住民にお知らせしていくのか。町内会未加入者に対する周知はどうするのか。	この周知については、まず市広報7月号で周知を行っております。また、市HPやSNSを活用して周知をしております。また、先日他会場の地区別ミーティングで町内会の班回覧ができないか相談がありましたので、その場合環境センターまでご連絡いただければ必要部数を配布できるよう準備いたします。あわせて先日から市HPでもチラシのデータをダウンロードできるようにしておりますので、ご利用ください。	市民環境部長	環境センター	市民環境部長回答のとおり
4	公共施設予約のデジタル化について	公共施設の予約について、スマホで全て決済ができるとあるが、予約するにあたって大会の実施要領等は紙で提出を求められるので改善できないのか。また高齢者はスマホ使用者が少なくシステムに馴染めないため、配慮してほしい。あと、市において印鑑を押す必要がある書類とない書類が混在しているので統一してもらいたい。	①公共施設の予約について、恐らく利用料の減免審査の関係から書類の提出をお願いしているのではないかと思います。そこはこれまで通りの運用となっており、現在は添付による審査機能がないため、ご協力をよろしく申し上げます。公共施設の予約については、従来の窓口対応も引き続き行っております。システム操作等については出張サポートも行っておりますので、ぜひお声かけください。 ②書類の押印について、市において可能なものは押印廃止を行っております。しかし、中には県や国の所管のものがあり市では判断できないため、一部残っているものもあります。書類の押印廃止については持ち帰らせていただき、今後も体育館や市の公民館等の施設予約等で押印廃止できるものについては廃止したいと考えております。	①企画政策部長 ②市長	①デジタル推進課 ②総務課	①企画政策部長回答のとおり ②市長回答のとおり
5	ゆでびについて	ゆでびの現在の加入率について教えてほしい。また、今後の目標を教えてください。	7月21日現在で18,561名、人口の約20%の方にダウンロードしていただいております。直近の目標としては2万人を目標として、最終的にはすべての市民の皆様に使っていただけるようにしたいと思います。出張所でもサポートを行っておりますので、もっと多くの方にお越しいただけるようしっかり周知してまいります。また、出張サポートも行っておりますので、呼びいただければと思います。	企画政策部長	デジタル推進課	企画政策部長回答のとおり
6	省エネ家電購入費補助金	蛍光灯をLEDに変更する際も対象になるのか。テレビや冷蔵庫は従来のどの型でも対象となるのか。	今回は、あくまで省エネ家電に買い換えた場合を補助対象としています。お配りしているチラシに対象製品の要件として「省エネルギー基準達成率がそれぞれ次の条件を満たす製品であること」と記載しており、チラシの裏には製品の条件として「省エネラベル」の例示もしています。購入予定のものが対象になるかどうか等ご不明な点については、担当課にお尋ねください。	市民環境部長	環境保全課	市民環境部長回答のとおり
7	ゆでび及びおむすびについて	「ゆでび」を現在使っており、QRコードスキャンでしか利用できないが、バーコード読み方式に変更できないか。また、「おむすび」について、防災情報が見れるとあるが、LINE等様々な種類があるので1つにまとめることができないのか。	「ゆでび」の機能については皆様から様々なご意見をいただいております。改善できるものは改善したいと思っておりますが、バーコード読み方式になると加盟店においてシステム(リーダー)導入経費が発生し、加盟店の減少につながりかねないことから、現時点で対応することは考えておりません。 防災については、将来的に「おむすび」の利用率がかなりの割合になったり、LINE登録者が市民の数と同等になったりすれば、どこか一つにまとめることが可能になるかもしれませんが、現時点においては、ありとあらゆる手段を使って皆様へ情報をお届けしております。	企画政策部長	デジタル推進課	企画政策部長回答のとおり

令和7年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(竹松地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
8	介護認定について	親族が退院後の居宅生活のため、手すりやバリアフリー化工事の申請をしたが指定業者2者の見積が必要だったり、順番待ちでいつになるか分からないと言われた。退院日は決まっておらずに工事が終わらないとお風呂やトイレで困る。経費を市に申請したらもらえると聞き、結局自分で工事を行いその費用を市に申請したが、指定業者以外は不可ということだった。介護認定も介護用品の納期も時間がかかったりする。自治体によっては(バリアフリー化工事の)材料費を負担しているところもあるところもあるので、市で見直しができないか考えてほしい。	介護認定については皆様からいただく保険料を原資として介護サービスを受けていただきますので、介護度の認定はお体の状態など丁寧に審査を行う必要があり一定の時間がかかることはご理解いただきたいと思います。また、介護に関する機器については様々な種類があるため、利用者の方が間違いなく安心して利用できるように業者を指定しています。一方で、他の自治体における介護保険に至らずとも自力で行えるようなDIYの事例につきましては、担当課において内容を確認し、参考にしたいと思います。	市長	長寿介護課	市長回答のとおり
9	バスカードについて	今回、75歳以上のから全員に送付をしているということだが、経費の節減のためにも、免許を返納されている方のみを送付できないのか。	75歳以上の方は市内に15,000人ほどいらっしゃって、どなたが免許をお持ちかという個人情報は市では把握しておりません。このため75歳以上の方皆様に送付し、その中から免許返納された方、元々免許をお持ちでない方に申請していただくしか方法がありません。申請いただいた方の申請書を審査し、10月頃から随時バスカードをお送りさせていただく形になります。	商工観光部長	交通政策室	75歳以上の方は市内に15,000人ほどいらっしゃって、どなたが免許をお持ちかという個人情報は市では把握しておりません。このため75歳以上の方皆様に送付し、その中から免許返納された方、元々免許をお持ちでない方に申請していただくしか方法がありません。申請いただいた方の申請書を審査し、10月後半から随時、交通系ICカード「二モカ」をお送りしています。
10	公民館改修補助金について	公民館の改修補助金申請にあたり、同意書に押印をもらうのが大変なので、同意書の要件を廃止してほしい。	今年度から公民館の補助に関する制度の見直しを行いました。一つは小規模な町内会の公民館における補助率を上げたり、エアコンの補助要件を緩和したり、併せて申請手続きの簡素化を図ったところです。具体的には町内の方の同意書に代えて総会議事録の添付が可能としておりますので、よろしく申し上げます。	教育次長	社会教育課	教育次長回答のとおり
11	公園の整備について	富の原第1公園について、木の落ち葉が排水溝に溜まりグラウンド一帯に水たまりができてしまう。現地を見ていただき排水溝が1箇所しかないため複数箇所に分散する等の対応がとれないか。また、公園の土の水はけが悪く雨が降った場合にぬかるんでしまうので、水はけがいい土に入れ替える等の改善をお願いしたい。	現地を一緒に確認し、対応させていただきたいと思います。	都市整備部長	河川公園課	公園南側入り口付近に排水柵を1箇所設置します。
12	資源物・不燃物報奨金の手続きについて	町内会で集めた数量に対して報奨金の明細が定期的に町内会へ送付されるが、それをその都度環境センターに持参し、その内容を照合しなければならない。この手間を省き、簡素化してほしい。	現在、283の団体に回収をしていただいています。ありがとうございます。簡素化につきましては、いったん持ち帰り担当課でどのような簡素化ができるか検討したいと思います。	市民環境部長	環境センター	報奨金の申請について、手続きの簡素化を図るため、大村市の電子サービスを活用したオンライン申請ができないか検討を進めています。
13	公園の管理について	上原口公園について、市と協定を締結し2町内会が隔年で管理をしている。全面草と芝生で覆われており、年1回の公園除草作業が大きな負担となっているため、これを市で行ってもらえないか。それが無理なら市所有の乗用草刈機を借用できないか。また、現在一律となっている公園管理報奨金の内容の見直しをお願いしたい。	公園等の維持管理について、利用される町内会と協定を締結し除草や清掃をお願いしています。しかしながら規模が大きい公園については、他の町内会からも同様のご意見を伺っておりますので、市で検討したいと思います。報奨金については、今年度から年額3万6千円を4万円に増額しています。しかしながら公園の規模や施設の状況で維持管理に伴う作業量が異なりますので、町内会の負担が大きいような公園については、市の支援を行うよう検討したいと思います。このため町内会の作業状況を詳しくお伺いしたいと思います。	都市整備部長	河川公園課	令和7年度中に、市が1回芝生剪定を実施する予定であり、来年度以降は1～2回程度の芝生剪定を実施予定です。

令和7年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(竹松地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
14	女性の幹部登用について	この会場で前に座っていらっしゃる市の幹部職員20人ほどの中で、女性はわずか1人しかいない。女性登用が社会の中でいわれている中で、市長の考えを伺いたい。	女性の幹部職員への登用について、基本的に市としてもそのように考えています。ただ、女性を登用しなければならないということで任命している訳ではなく、仕事の評価を元に部長になっているため、結果として現在1名ですが今後増えることもあろうかと思えます。男性だから女性だからということは評価の公平性を欠くことになりません。女性登用は考え方としてはありますが、それで評価はしていないということです。	市長	人事課	市長回答のとおり
15	産婦人科について	市内で産婦人科が一つ閉院し、現在産婦人科は残り一つになっている。現在国としても少子化が大きな問題となっている中で、今後どのように改善していくつもりなのか。私としては、市立大村市民病院は、総合病院として産婦人科等の他の診療科も考えてもらいたい。	市内の産婦人科については、直近で2つのうち1つが出産の扱いをやめられましたが病院自体は継続されており、産後ケアや診察は行われております。出産ということできくと、1つのクリニックと長崎医療センターと合わせて、2箇所に対応されている状況です。2箇所になったことから長崎医療センターに相談し、市内の出生数をカバーするためにこれまで以上に出産を受け入れていただくことで確認をしており、出生数の数字上では対応できるものと思えます。数字以外の点でも安心して出産できる環境づくりは市民病院も含めて考えていきたいと思えます。現状では産婦人科医の確保は難しいですが、様々な方法を検討していきたいと思えます。	市長	こども政策課	市長回答のとおり
16	民生委員と高齢者の見守りについて	民生委員は今年が3年に一度の改選年となっている。直近で行われた改選時には、民生委員の欠員が多かったと聞いたが、どのような対応をされたのか。また、最近独居の高齢者が多くなっている中、どのように状況を把握されるのか。本市において今後、他自治体で既に取組まれている電子機器（ICT）の導入の予定はあるのか。	3年前(R4.12)の改選時は25名の欠員であり、その翌年(R5.9)には29名の欠員となりました。その後欠員地区を解消していき現在のところ23地区が欠員の状況です。その間の改善に向けた取組として、R6年度より個人活動経費の増額（市単独の上乗せ）を行いました。また、周知活動として広報紙やホームページ等で民生委員の活動内容や欠員地区の周知、ケーブルテレビや市公式YouTubeによる市政情報番組の放送等を行っています。その他市担当者が地区民児協と欠員地区の町内会に出向き説明し働きかけを行うほか、市と民児協と町内会長会連合会との意見交換会を定期的に開催し、欠員解消に向けた話し合いを継続しているところです。また、独居高齢者状況把握のためのICT導入につきましては、使う側（民児協）ともお話をし、なかなか機器の取扱いに苦慮するのではないかとのお見込みも伺っております。他自治体の先事例も踏まえながら、引き続き民児協との話し合いを継続していきたいと思えます。このほか、高齢者の見守りについては、市では医療機関、警察等と高齢者の見守り支援に関するネットワーク協議会を設置しており、運送事業者、宅食事業者等と連携した高齢者見守り活動の中で、独居高齢者の緊急通報装置の貸与、認知症高齢者向けの携帯用GPS端末の貸与も行っています。今後も関係団体とどのような見守りの形が有効なのか協議を行っていきたいと思えます。	福祉保健部長	福祉総務課	福祉保健部長回答のとおり
17	災害時の避難誘導について	町内の防災組織では限度があると思うが、市における災害発生時の避難誘導はどのように考えているのか。	日頃から地域防災活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等にお住いの方には、市が開設する避難所だけでなく安全な場所にお住いの親戚や知人宅への避難をお願いしているところです。災害時に避難支援が必要な方（高齢者、障がい者等）については、本人の同意を得て日頃からの地域の避難訓練等に活用していただくための名簿を町内会、民生委員、消防団へ提供し、一人一人の避難計画の作成を進めているところです。大規模災害が発生した場合には、消防署や消防団も避難誘導や救助を行うようにしています。全国で毎年のように豪雨や台風災害が多発しています。万一の場合に備えた意識を醸成するとともに、適切な情報提供や訓練を実施する等、市民の皆様の安全確保に努めていきます。	総務部長	安全対策課	総務部長回答のとおり

令和7年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(竹松地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
18	自転車の盗難について	市内の自転車の登録台数は4,500台、未登録が1,000台位はあると聞いている。年々駅での盗難件数が増えている。竹松地区防犯協会では防犯青色パトロール時に竹松駅駐輪場の施錠点検も実施しているが、限度がある。高校生の自転車の無施錠が多いので、高校生の意識改革を行ってほしい。	①自転車を盗難された方のほとんどが無施錠によるものであることから、駐輪場の盗難が多発した場合は中学校や高校に対して、二重ロック等の施錠の呼びかけを行っているところです。商業施設や自宅等での盗難もあることから、毎年中学校や高校に文書による通知を行うとともに、学校毎に行われる自転車安全利用講習会の際にも施錠を呼びかけたいと思います。また盗難多発時には防災ラジオやLINE等で市民の方への注意喚起に努めたいと考えております。 ②市少年センターや市生徒指導連絡協議会で警察署長や教育長も入って指導することとしています。二重ロックの抜き打ち点検については、各学校を始め竹松駅や大村駅等でも行われていると思います。特に高校生の指導については私からも話をしたいと思います。その他、事故防止のため自転車の昼間点灯にも力を入れているところです。	①総務部長 ②教育長	①安全対策課 ②学校教育課	①総務部長回答のとおり ②教育長回答のとおり